

第 1 次提言骨子（案）

第 2 コミュニティへの財政的支援のあり方

1 自治協議会への補助金（活力あるまちづくり支援事業補助金）のあり方

(1) 「必須事業」の考え方について

- 現在の必須事業は、いずれも、住みよいまちをつくるために大切な事業であり、今後も自治協議会が取り組むべき事業として位置付けておくことが必要。
- ただし、行政とコミュニティ双方にとっての「共通課題」に取り組む事業であることから、義務的要素が強い「必須事業」という名称については、変更した方がよい。

➡ 見直しの方向

- ◇ 「必須事業」という名称を変更する。
 (例) ・住みよいまちづくりに欠かせない、基本となる事業 ⇒ 基本事業
 ・公益性が高く、コミュニティと行政が共働で取り組む事業 ⇒ 共働事業
 ・どの校区でも共通の課題となっている事項に取り組む事業 ⇒ 共通事業
- ◇ 現在の 9 項目を整理・統合するとともに、「防犯」のように多くの地域において重要課題として取り組んでいる事項を追加する。(類似項目を中心に、再編案を検討)

(2) 補助対象経費の考え方について

- 補助対象経費における事業費や事務費の考え方や基準は、徐々に自治協議会に定着してきており、おおむね現在の枠組みでよい。
- 自治協議会は、住民による「自治」を行うものであり、行政の下請けとなつてはならないため、役員等の手当を補助対象経費に位置付けるべきではない。
- ただし、補助金の運用に関しては柔軟性を付加するとともに、基本的な考え方が誰にでも理解できるよう、再度整理を行うことが必要。
- また、資料作成などの事務を行う「書記」については、会計と同様に「事務職員雇用経費」の対象とし、事務費への計上を認めた方がよい。
- 市が実施すべき業務をコミュニティに依頼する場合（委員などの推薦、事業実施時の調整などを依頼する場合）は、補助金とは別に市が予算を措置し、費用弁償を行うことが必要。
- コミュニティの活動を効果的なものにするために、また「自治」の観点からも、自治協議会において、自主財源と補助金との活用方策を十分に協議するとともに、自主財源を含めた会計の透明性の確保（住民への積極的な情報の公開など）に取り組むことが必要。

➡ 見直しの方向

- ◇ 補助対象経費については、事業費・事務費とも、おおむね現行の考え方を継続する。ただし、事務費の幅を広げ、会計と同様に「事務」を主とする書記などについては、対象とする。
- ◇ 役員等の手当については、対象としない。ただし、役員等の活動に必要な実費は、従来と同様に、各自治協議会内の決めに従って支給する。なお、市が行う事業については、コミュニティに依頼する業務を必要最小限に絞り込むとともに、担当部局において費用弁償を行う。
- ◇ 「自治」の観点から、自治協議会予算について、広く住民に情報公開がされるような仕組みづくりを行う。

※ 提言案検討にあたっての留意点

- 自治協議会会長からは「補助金の使い勝手が悪い」「使途の制限を緩和してほしい」「補助金が使えない項目があるため、役員の手出しも多い」などの意見も寄せられている。
- 検討会委員からは「飲食費は自主財源で賄っているが、集合住宅からの町内会費の減などに伴い、自主財源自体が不足しつつある」との意見も出されている。

➡ 対案その 1

- ◇ 役員等に支払う手当についても、新たに補助対象経費とする。
 ただし、自主財源を含む自治協議会の予算の使途を、必ず「自治協議会だより」に掲載するなど、住民に対しての公開・説明の充実を条件とする。

➡ 対案その 2

- ◇ 手当は対象としないが、活動を行う役員等への一定の経費（交通費・連絡通信費など）については、各自治協議会内で月額・年額などを定め支給できるようにする。

第 1 次提言骨子（案）

(3) 補助金限度額について

- 自治協議会の活動内容は、校区人口によって大きく異なるものではなく、人口に比例して事業費が増減するとは必ずしも言えないため、人口区分の細分化は必要性が低い。
- 自治協議会が実施する事業の内容や規模は、地域ごとの必要性と運営体制によってこれまでに決まってきており、事業量にも一定の限度がある。「必要な事業に対する補助金額以上は不必要」との声もあり、現状においては、限度額の増額は特に必要でないと考える。

見直しの方向

- ◇ 補助金限度額及び区分については、現状を維持する。

※ 提言案検討にあたっての留意点

- ヒアリング等において「10,100 人の校区も 15,000 人を超える校区も補助金の額は同じである」「新たな区分を設けてもよいのではないか」との意見が寄せられている。
- 10,000 人近い人口を抱える自治協議会会長から「人口規模は 10,001 人以上の校区とほとんど変わらないのに、補助金の額は 30 万円も違う。人口区分の見直し（細分化）を検討してもらいたい」との意見が出されている。
- 補助金の額については、アンケートやヒアリング等において「補助金を増額してほしい」「補助金の額は現在のままがよい（増額しても事業をこなせない）」の両方の意見が寄せられている。

対案

- ◇ （市として財源の確保が可能なら）新たに「人口 15,001 人以上」の区分を設ける。

2 自治協議会以外への補助金のあり方

※ 第 5 回検討会において検討